令和８年

９月定例会の審議結果

議員数＝19名　表決参加議員数＝18名 ※議長は表決には加わりません。

全議員が賛成した議案（可決・継続審査・同意）

市長提出議案

予　算	令和8年度坂出市国民健康保険特別会計補正予算（案）（第1号）など　2件
条　例	坂出市下水道条例の一部を改正する条例制定について
決　算	令和7年度坂出市一般会計決算認定について など　11件
その他	物品購入契約について 人権擁護委員候補者の推薦について

議案内容等の詳細は、坂出市議会ホームページ【提出議案等・審議結果】を御覧ください。

可決

賛成17名
反対1名

市長提出議案

議案第20号　坂出市手数料条例の一部を改正する条例制定について
議案第22号　特定事業契約の変更について
議案第24号　令和8年度坂出市一般会計補正予算（案）（第2号）

原案可決に賛成	原案可決に反対
鳥飼由衣、渡辺拓馬、小笠原浩、植原　泰、山下真司、角野正明 丸岡豊和、東原　章、山条真嗣、若谷修治、寒川佳枝、若杉輝久 茨　智仁、斉藤義明、楠井常夫、大藤匡文、大前寛乗	篠原光一

議案第20号　坂出市手数料条例の一部を改正する条例制定に関する意見概要

反対意見（要旨）

第1の理由は、物価高騰の影響を受けた生活者を支援するために条例を改正するとしているにもかかわらず、その対象がコンビニ等で各種証明書を取得する方に限定されていることです。コンビニ交付利用者に限定するのではなく、窓口で申請される市民についても等しく減額すべきであると考えます。

第2の理由は、今回の財源である重点支援地方交付金の活用の在り方です。重点支援地方交付金は、自治体が住民向けに実施する地方独自事業に幅広く充当できる自由度の高い交付金であるため、この交付金は現在の物価高騰の下で大きな影響を受けている生活者や事業者への支援にこそ充当すべきであり、今回の事業への充当は適切ではないと考えます。

賛成意見（要旨）

第1は、物価高騰に直面する市民の負担軽減であります。証明書を取得する必要がある方にとって、現在窓口で300円、450円かかっている手数料を10円にすることは、確実に市民の負担を軽減する施策であります。

第2は、行政サービスのデジタル化を進め、市民の利便性を高めることであります。コンビニ交付の活用で、市役所の窓口に行かなくても、休日や早朝・夜間にも証明書の取得が可能であります。

第3は、マイナンバーカードの取得・利用促進であります。この施策は物価高騰対策だけを目的としたものではなく、市民の利便性向上と行政のデジタル化を同時に進めるものであります。窓口交付との不公平という指摘については、現在でもコンビニ交付は窓口交付と比べ100円安く、さらには今回の10円化を窓口利用者への不利益と捉えるのではなく、デジタル化による新たな行政サービスの利用を促進するための期間限定の施策と考えるべきであります。限られた財源を、単なる一時的な給付だけでなく、市民の負担軽減と行政サービスの利便性向上、そして将来の行政効率化につなげることに意義があると考えます。

９月定例会の日程

９月３日　本会議	提案説明
９月８日　本会議	議案質疑・委員会付託
９月８日　委員会	決算審査特別委員会
９月９日　本会議	一般質問（個人）
９月９日　委員会	決算審査特別委員会
９月10日　本会議	一般質問（個人）
９月10日　委員会	議会運営委員会
９月11日　委員会	教育民生委員会の審査
９月14日　委員会	総務消防委員会の審査
９月15日　委員会	市民建設委員会の審査
９月24日　議員総会	委員長報告 委員長報告への質疑・討論・採決
９月24日　本会議	追加議案の提案説明 追加議案への質疑・討論・採決

坂出市議会の個人情報の保護に関する条例の施行状況について、同条例第51条の規定に基づき、以下のとおり公表します。

令和７年度

開示請求受付　１件　全部開示　０件
部分開示　０件　不開示　０件
訂正請求　０件　利用停止請求　０件